

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項に基づく情報提供について（対象：令和元年度（令和 3 年 1 月～ ））

株式会社 J クレスト  
本社営業所

- ①令和 3 年 6 月 1 日付け派遣労働者数： 13 名  
②令和 2 年度 派遣先事業所数（実数）： 2 件  
③令和 2 年度 労働者派遣に関する料金の平均額： 15,960 円  
④令和 2 年度 派遣労働者の賃金額の平均額： 11,492 円  
⑤労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を  
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合： 28%  
⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項：  
キャリアコンサルティングの相談窓口 人事部

教育訓練	対象者	実施時間	方法	賃金支給	費用負担の有無
基礎研修	雇入時	8 時間	OFF-JT	有休	無
法令研修	派遣中	8 時間	OFF-JT	有休	無
添乗研修	派遣中	8 時間	OFF-JT	有休	無
リーダー研修	入社 3 年目以降	8 時間	OFF-JT	有休	無

- ⑦その他参考となると認められる事項（福利厚生等）：  
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定の締結 有（協定書の有効期間終期： 2022 年 2 月 28 日）  
・ 協定労働者の範囲： すべての派遣労働者  
以上